

笠間市告示第1050号

平成21年第4回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成21年11月20日

笠間市長 山口 伸 樹

1 期 日 平成21年11月30日(月)

2 場 所 笠間市議会議場

平成21年第4回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
11月30日	月	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
12月 1日	火	休 会	議案調査 〔議案質疑通告締切(午前中)〕 〔一般質問通告締切(午前中)〕
12月 2日	水	休 会	議案調査 〔議会運営委員会開催〕
12月 3日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託
12月 4日	金	休 会	議事整理
12月 5日	土	休 会	
12月 6日	日	休 会	
12月 7日	月	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
12月 8日	火	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
12月 9日	水	休 会	議事整理
12月10日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
12月11日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切(午前中)〕
12月12日	土	休 会	
12月13日	日	休 会	
12月14日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
12月15日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会開催〕

平成21年第4回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成21年11月30日 午前10時00分開会

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老	澤	勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小	園	江	一	三
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老	澤	勝	男

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	青 木 繁 君
総 務 部 長	小 松 崎 登 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	橋 本 雅 晴 君
上 下 水 道 部 長	大 和 田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	光 又 千 尋 君
笠 間 支 所 長	藤 枝 勉 君
岩 間 支 所 長	横 田 文 夫 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 1 号

平 成 2 1 年 1 1 月 3 0 日 ( 月 曜 日 )

午 前 1 0 時 開 会

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 会 期 の 決 定 に つ い て

- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第6 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度笠間市一般会計補正予算(第6号))
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて  
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度笠間市一般会計補正予算(第7号))
- 日程第7 議案第81号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第82号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第83号 指定管理者の指定について(笠間駅北口自転車駐車場)
- 議案第84号 指定管理者の指定について(笠間駅北口駐車場)
- 議案第85号 指定管理者の指定について(稲田駅前自転車駐車場)
- 議案第86号 指定管理者の指定について(稲田・福原駅前駐車場)
- 日程第10 議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第8号)
- 議案第88号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第89号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第90号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第91号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第92号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第93号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算(第3号)
- 議案第94号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第95号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第96号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第6 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度笠間市一般会計補正予算(第6号))

- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて  
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成21年度笠間市一般会計補正予算(第7号))
- 日程第7 議案第81号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第82号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第83号 指定管理者の指定について(笠間駅北口自転車駐車場)  
議案第84号 指定管理者の指定について(笠間駅北口駐車場)  
議案第85号 指定管理者の指定について(稲田駅前自転車駐車場)  
議案第86号 指定管理者の指定について(稲田・福原駅前駐車場)
- 日程第10 議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第8号)  
議案第88号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第89号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
議案第90号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第91号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第92号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第93号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算(第3号)  
議案第94号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第3号)  
議案第95号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第2号)  
議案第96号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第2号)  
議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

---

午前10時00分開会

開会の宣告

議長(市村博之君) 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第4回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

市長あいさつ

議長（市村博之君） ここで、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 平成21年第4回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつと市政を取り巻く状況について報告を申し上げます。

季節は、早いもので、あすから師走に入ります。議員の皆様には、ますますご健勝のことと存じます。

まず、第102回笠間の菊まつりについてであります。10月17日から11月23日までの38日間にわたり開催し、無事終了いたしました。今回は、第100回から始まった市民参加型の催しをさらに発展させることを目的に、関係団体や協賛企業の事業と連携して「かさま・菊あかり回廊」など夜のイベントを充実させながら実施をしたところでございます。

また、先般、国際交流の一環として、市村議長、埴国際交流協会会長などと一緒にドイツのラー市の菊まつりを視察してまいりました。来年の菊まつりに向けて、市民参加のあり方や飾りつけなど、笠間の菊まつりがさらに充実する内容となるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、政府の事業仕分けについてであります。

政府の行政刷新会議のもとで、平成22年度予算概算要求のむだを洗い出す事業仕分けが行われました。11月27日までの9日間にわたり、220項目、447事業について、評価者である民主党国会議員や民間有識者の質疑、議論を踏まえ、事業の廃止、地方自治体に移管、平成22年度予算での計上見送り、予算の縮減などの事業の見直しが行われ、廃止や予算縮減などを求めた事業の削減総額は1兆6,000億円程度となっております。農道事業の廃止や下水道事業の地方移管、また地方交付税交付金の抜本的見直しや全国学力テストの縮減など、地方自治体に直接影響する項目も多く含まれております。今後、政治判断により事業仕分けの結果が見直しされるというような報道もありますが、事業仕分けについては平成22年度予算にどの程度影響があるか、各省庁の動向などを注視し、情報収集に努めてまいりたいと思います。

次に、新型インフルエンザについてであります。茨城県での流行状況は11月16日から22日の週における流行指数が31.27になり、県内に警報が発令されています。水戸保健所管内だけを見ますと、流行指数は21.47で、注意報の状況であります。今後、感染拡大が懸念されるところです。

市内小中学校では、11月17日現在、小学校で約2割、中学校で約3割の児童生徒が感

染発症しており、状況に応じて学級閉鎖や学年閉鎖を行い、感染の拡大防止に努めているところでございます。また、新型インフルエンザ対策として、市内小中学校の各教室、児童クラブ、公立の幼稚園、保育所、子育て支援センターに加湿器の設置を行ってまいります。

また、11月から妊婦や基礎疾患のある方へのワクチンの予防接種が開始されましたが、国の施策による市町村民税非課税世帯や生活保護世帯への接種料金の無料化に加え、笠間市では独自に少子化対策の一環として妊婦への接種料金の無料化を決め、実施しているところでございます。

今後、12月1日からは、1歳以上の未就学児、12月中旬からは小学校低学年へのワクチン接種が始まる予定となっておりますので、円滑な実施に向けて国、県との連携を深めてまいります。

次に、重要事務事業の状況についてであります。今年度は27事業を重要事務事業に選定し、現在取り組んでおるところでございます。

まず、クラフト農業プロジェクトについてでございます。

農産物のブランド化を目指す事業として、栗のPRイベント「かさま新栗まつり」を10月上旬に開催しました。NHKなどによる報道もあり、2日間で約8,000人を超す来場者でにぎわい、「笠間の栗」を県内外に発信することができました。また、「笠間の栗」のブランド戦略の実践調整機関として、生産者、加工業者、飲食業者、行政機関が一体となった「笠間の栗グレードアップ会議」を設立いたしました。今後は、「笠間の栗」の特性を生かしたブランド化に向け、加工品の開発に取り組んでまいります。

循環型農業推進事業につきましては、笠間市土づくり運動推進協議会を推進母体として、家畜排せつ物の堆肥を利用した耕畜連携による土づくりを進めております。本年度については、「笠間市土づくり運動推進計画」の策定や、11月19日に茨城県との共同事業として「土づくりシンポジウム」を開催し、市内生産者はもとより、県内の関係者にも参加をいただき、堆肥を用いた健康な土づくりについて認識を深めていただきました。

グリーンツーリズムの推進につきましては、担い手不足の農家への農業支援や都市住民と農村との交流を目的とした「アグリステイin笠間」の事業で、3名の大学生を岩間地区の2軒の農家に受け入れ、農業体験や地域交流を進めております。

次に、学校規模の適正化につきましては、全国的な少子化によりまして、笠間市でも児童生徒数がピーク時の約6割に減少しております。また、今後10年間にはさらに2割以上減少することが予測をされております。このようなことから、笠間市では、将来における良好な教育環境を確保するため「笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を組織し、今月15日に第1回目の会合を開いたところであります。

この検討委員会のメンバーは、市議会議員の代表者、区長代表者、保護者代表者、学校長代表者、学識経験者でありまして、委員は20名で構成をされております。今後、来年

9月をめどに笠間市立学校の適正規模・適正配置について審議を進めてまいりたいと思います。

次に、幹線道路の整備についてでございます。

幹線市道の整備につきましては、友部地区と岩間地区を結ぶ市道1級12号線や笠間地区と友部地区を結ぶ市道才木友部線、市道友部池野辺線などについて、来年3月の完成へ向け工事を進めているところでございます。

一方、国、県道の整備でございますが、国道355号岩間バイパス、県道宇都宮笠間線の笠間大橋、都市計画道路宿大沢線、県道大洗友部線の仁古田工区が年度末に開通見込みであります。これら7カ所の市、県、国道の整備により、市内の道路網の整備がより一層進み、利便性が高まるものと期待をしております。

次に、都市基盤の整備であります友部駅周辺整備事業については、今年度末に都市計画道路友部北線や友部駅南口広場が完成する見込みであります。また、岩間駅周辺整備事業の岩間駅自由通路及び橋上駅舎につきましては、来春の建設協定に向け実施設計を行っております。さらに、都市計画道路岩間駅東大通り線、日吉町古市線につきましては、早期完成を目指し順次工事を進めているところでございます。

都市計画道路岩間駅東大通り線の延伸部につきましては、早期整備に向け基礎調査を進めているところでございます。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の財源を活用して実施しております笠間市緊急経済対策コミュニティ助成事業及び防犯灯整備事業であります。地区集会所の改修工事や備品等の設備整備を対象としたコミュニティ助成事業につきましては、87行政区などからの申請があり、当初予算額の1.7倍となったことから、9月の補正予算で増額をいたしまして、現在各行政区などで事業を進めているところでございます。

また、防犯灯の整備事業につきましては、市または行政区で整備する新設工事や老朽化した防犯灯をエコタイプへ交換する更新工事は、合わせて約1,000カ所行う予定で進めております。

次に、今年度も予算編成の時期となり、現在、各課の予算要望ヒアリングを行っております。今年度は少子化対策と農業対策を重点施策として推進しておりますが、22年度につきましては、引き続き「子育て支援」「農業支援」と、新たに「地域医療体制と医療福祉対策」を挙げたいと考えています。

地域の保健、医療、福祉を取り巻く環境は、医療制度改革に関連する一連の国の動きなどにより大きく変化をしております。中でも、医療においては医師不足や医師偏在など、地域の医療提供体制における課題を多く抱えております。笠間市は、市立病院や県立病院、さらには民間医療施設が群在している状況にあり、これらの地域医療の体制づくり、国の医療保険制度見直しや県の医療福祉対策に関連する施策、健康づくりなどを含め、さまざまな視点から「地域医療体制と医療福祉対策」を重点施策として取り組んでまいりたいと

考えております。

次に、本議会への提出議案についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを初めとする条例2件、指定管理者の指定に関するもの4件、予算の補正に関するもの11件のほか、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問及び専決処分の報告が合わせて4件であります。

一般会計補正予算についてであります。歳入の主なものは、市税の減額補正のほか、国庫支出金として障害者自立支援給付金や道路改良工事補助金の増額補正を行い、歳入歳出の調整により財政調整基金からの繰入金を減額補正いたします。

歳出の主なものは、印紙証紙取扱事業300万円、障害者自立支援給付事業9,037万8,000円、水田農業奨励事業1,001万円、森林機能緊急回復整備事業費550万円、市道の整備関連予算では南友部平町線道路整備事業費1億2,000万円、友部池野辺線整備事業費2,000万円、来栖本戸整備事業2,012万円、笠間小原線整備事業費2,000万円などがございます。

予算総額では3,327万5,000円の増額補正となり、この結果、補正後の一般会計の予算総額は284億6,517万8,000円となります。

後ほど詳しく説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

---

開議の宣告

議長（市村博之君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番藤枝 浩君、6番鈴木裕士君を指名いたします。

会期の決定について

議長（市村博之君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきましては、去る11月20日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告をいただきたいと思います。

委員長海老澤勝男君。

〔議会運営委員長 海老澤勝男君登壇〕

議会運営委員長（海老澤勝男君） 命により、議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、11月20日午前11時20分から、委員会室において平成21年第4回笠間市議定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおりでございます。本日から12月15日までの16日間といたしました。

初日の本日は、会期の決定、請願陳情の付託、議案の説明を受け、議案の一部について質疑、討論、採決を行います。

2日には議会運営委員会を開催し、3日には議案質疑を行い、各委員会への付託を行います。

7日と8日につきましては常任委員会を開催し、10日、11日、14日の3日間を一般質問とし、最終日の15日は、各委員会に付託されました議案等の審査結果の報告を受けた後、討論、採決を行い終了となります。

なお、初日において即決となります議案は、諮問第4号、報告第11号から第13号まで及び議案第81号となります。

以上を報告といたします。

議長（市村博之君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から12月15日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から12月15日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

---

諸般の報告について

議長（市村博之君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、市長から、地方自治法第180条第2項の規定により専決処分の報告が提出されましたので、既に議案とともに配付してございますから、ご了承願います。

次に、9月の定例会において議決された、「教育予算の拡充を求める意見書」及び「介護療養病床廃止の中止を求める意見書」については、去る9月18日をもって内閣総理大臣並びに各関係大臣あてに送付いたしましたので、報告いたします。

---

請願陳情について

議長（市村博之君） 日程第4、請願陳情についてを議題といたします。

本日までに議会に提出されました請願陳情については、文書表を付してその写しをお手元に配付いたしております。

この請願陳情については、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

---

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

議長（市村博之君） 日程第5、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱するもので、本市におきましては、現在、13名の方が人権擁護委員として活動されております。

本諮問は、平成16年から2期6年活動されています江田けい子氏が来年3月31日をもって任期満了となるため、同氏を再度推薦することについて人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、諮問第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なし認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

---

報告第11号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成21年度笠間市一般会計補正予算(第6号)）

報告第12号 専決処分の承認を求めることについて  
（損害賠償の額を定め和解することについて）

報告第13号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成21年度笠間市一般会計補正予算(第7号)）

議長（市村博之君） 次に、日程第6、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度笠間市一般会計補正予算（第6号））から報告第13号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度笠間市一般会計補正予算（第7号））までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第11号から第13号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した平成21年度笠間市一般会計補正予算（第6号）、同一般会計補正予算（第7号）及び損害賠償の額を定め和解することについて、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、報告第11号 専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度笠間市一般会計補正予算（第6号）でございますけれども、新型インフルエンザ対策事業を緊急に実施する必要性が生じたことから、歳入歳出予算の総額に歳入

歳出それぞれ5,281万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284億9,545万3,000円としたものでございます。

まず、歳出でございますけれども、7ページをお開きいただきたいと思います。

15款の県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金3,450万円でございますが、これにつきましては、新型インフルエンザワクチンの接種を受ける低所得者の経費助成のための県補助金を計上いたしております。

また、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございますが、1,831万3,000円、これにつきましては、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

次に、歳出でございますけれども、8ページをお開きいただきたいと思います。

3款の民生費、2項、1目児童福祉総務177万3,000円は、インフルエンザ対策としまして保育所に55台の加湿器を設置するための経費でございます。

次に、4款衛生費、1項、2目予防費4,895万2,000円は、妊産婦や低所得者が受ける新型インフルエンザワクチンの予防接種の費用でございます。

それから、9款の教育費、1項、2目事務局費の208万8,000円も、幼稚園、小中学校に71台の加湿器をそれぞれ設置するための費用でございます。

以上で、専決処分いたしました平成21年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の報告を終わります。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 報告第12号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

去る昨年8月11日、箱田小学校の放課後児童クラブにおきまして、臨時職員と遊んでいるさなか、シーソーにてけがをしてしまったということで、それらの事故でございます。これらにつきましては、和解の相手方でございますが、住所としまして笠間市箱田大郷戸1番地52、氏名笠倉悠奎、和解の内容でございますが、先ほど申し上げました平成20年の8月11日午後4時50分ごろ、笠間市箱田1115番地において放課後児童クラブの保育中に事故が生じたというものでございます。

損害賠償額でございますが、責任割合ですが、市側が100%、相手側がゼロ%、市は相手側の後遺障害慰謝料として332万4,850円を支払うものでございます。

理由としましては、これらの事故について協議が調いまして、速やかに示談処理をし、賠償金を支払う必要があるため専決処分するものでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、報告第13号 専決処分の承認を求めることにつ

いてご説明を申し上げます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度笠間市一般会計補正予算（第7号）は、平成20年8月11日に箱田小学校放課後児童クラブにおいて発生しました保育事故について、平成21年11月9日に示談が成立し、速やかに示談金を払う必要性が生じたことから、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284億9,845万3,000円とするものであります。

まず、歳入でございますが、7ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、5項、4目雑入300万円でございますが、笠間市が加入しております全国市長会からの市民総合賠償補償金を雑入として歳入したものでございます。

次の8ページに歳出がございます。2款総務費、1項、1目一般管理費300万円でございますが、これは今回の事故相手側に支払われる賠償金でございます。

なお、示談金につきましては332万4,850円となっておりますが、既定の予算がございましたので、300万円を計上させていただいたものでございます。

以上で、専決処分をしました平成21年度笠間市一般会計補正予算（第7号）についての説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

18番大関久義君。

18番（大関久義君） 先ほどの報告第11号、一般会計の件で、インフルエンザ関係なんです。備品購入費計上ありまして、保育園へ55台加湿器、それと208万8,000円の備品購入費で71台の加湿器小中学校へ、それぞれ設置すると報告ありました。そういった中で、保育園へ55台というのはどういう基準でどのように設置されるのか。それと、小中学校へ71台、小中学校21校市内あると思うのですが、それらどういう基準の中で小中学校へ71台の加湿器を配分するのか、その点それぞれお伺いをしたいと思います。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） インフルエンザの対策として、保育所関係でございますが、保育所に30台、これはくるす保育所9台、てらさき保育所6台、いなだ保育所7台、ともべ保育所8台で、これらにつきましては30台ということです。そのほかに、放課後児童クラブ、笠間、箱田、稲田、佐城と14カ所ございます。そちらの方に22台を配置させていただきます。それと、子育て支援センター、これは岩間の「くりのこ」、笠間の「みつばち」という2カ所がセンターとして設置されておりますので、そちらに計3台ということで、計55台というものでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 幼稚園、小中学校の加湿器の設置につきましては、調査をしたところ、既に整備済みのところもございましたので、整備していないところ、小学校で55台、小学校13台、幼稚園3台ということで、各教室に設置することでございます。

以上です。

議長（市村博之君） 18番大関久義君。

18番（大関久義君） そうすると、小中学校はそれぞれの教室全部に配置できるということでもありますね。それと、保育所の方も同じく保育室全室に配置ができるということでもよろしいですね。了解です。

議長（市村博之君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条3項の規定により委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより報告第11号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第12号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第13号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

議案第81号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議長（市村博之君） 次に、日程第7、議案第81号 笠間市職員の給与に関する条例等

の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第81号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成21年8月21日に出された人事院勧告及び平成21年10月14日に出された茨城県人事委員会勧告を尊重し、職員の給料及び期末勤勉手当等を改定するための所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

〔市長公室長 青木 繁君登壇〕

市長公室長（青木 繁君） 議案第81号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例は、一般職及び特別職の給料及び期末勤勉手当等の改正を行うため、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、17ページの新旧対照表と45ページの資料を用いて説明をさせていただきます。

まず、45ページをごらんいただきたいと思います。

本条例の構成でございますが、全8条で構成されております。第1条から第3条の笠間市職員の給与に関する条例において一般職給与の改正を、第4条、第5条の笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例において市長及び副市長の給与の改正を、第6条、第7条の笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例において教育長の給与の改正を、第8条の笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例において一般職員の時間外勤務、代休時間の改正を行い、さらに附則において施行期日及び特例措置等を規定するものであります。

それでは、17ページにお戻りいただきまして、笠間市職員の給与に関する条例についてご説明させていただきます。

第12条の2において規定しております住居手当のうち、職員が所有している住宅で新築または購入後5年間月額2,500円支給している住居手当を廃止するものであります。

次に、第20条において、本年12月に支給する期末勤勉手当の支給月数を一般職員において「100分の160」から「100分の150」へ、特定幹部職員においては「100分の140」から「100分の125」へ引き下げるものでございます。

続きまして、第21条において、本年12月に支給する一般職員の勤勉手当の支給月数を「100分の75」から「100分の70」へ引き下げるものでございます。

次に、20ページから34ページまでは、本年12月1日より適用になる新しい給料表でございます。これらは市立病院の医師に適用する医療職給料表（一）を除くすべての給料表において平均約0.2%の引き下げとなるものです。その中で若年層は引き下げを行わず、7級は平均0.3%を引き下げることとしております。

続きまして、35ページでございます。

第13条の説明の前に、第14条の改正についてご説明申し上げます。第14条は、労働基準法の改正を踏まえまして、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合を「100分の125」から「100分の150」に引き上げるものです。

次に、第13条に戻っていただきまして、ただいま説明いたしました引き上げに関して、この後説明いたします。笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例におきまして、時間外勤務代休時間という制度が新設されることとなりますが、その時間外勤務代休時間が否定された場合は、給与の減額をしない規定でございます。

続きまして、第20条の規定は、6月期の期末手当の支給率の改正で本年5月の臨時会において可決いただきました改正条例の附則について、支給を凍結していた6月の支給率の本文を改正するもので、一般の職員の支給月数を「100分の140」から「100分の125」へ、特定幹部職員は「100分の120」から「100分の105」へ引き下げるものでございます。さらに、特定幹部職員は、年間の支給月数を変更しないで期末手当と勤勉手当の支給割合を調整するため「100分の125」から「100分の130」へ改正するものです。

次に、36ページ、第21条の勤勉手当の改正でございますが、6月と12月の特定幹部職員の勤勉手当の支給月数を「100分の90」にするもので、これは年間の支給月数を変更せずに期末手当と勤勉手当の割合を変更するものです。

なお、37ページの支給月数の一覧表は、凍結していた6月の期末勤勉手当の支給月数を改正したものと整理してございます。

続きまして、38ページの平成18年の笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正において、平均4.8%引き下げた新しい給料表に切りかえた際、前日まで受けていた給料より低い金額に格付がなされた場合、新しい給料が現在の給料を超えるまでは以前の給料を支給する、いわゆる減給補償する制度でございますが、その補償されていた額につきましても0.24%を引き下げることとする規定でございます。

39ページの笠間市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の改正は、市長、副市長の本年12月の期末手当の支給月数を「100分の175」から「100分の165」へ引き下げるものでございます。さらに、40ページにおきまして、来年6月の期末手当を「100分の160」から「100分の145」に引き下げるものでございます。

なお、この改正により議会議員の期末手当も同様に引き下げることとなります。

41ページ及び42ページの笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正は、市長、副市長と同様の改正でございます。

43ページの笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正は、先ほど月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合を「100分の125」から「100分の150」の引き上げを説明いたしました。引き上げ後の支給割合と本来の支給割合との差額分の支給にかえて、こうした長い時間外勤務を命じられた職員に休憩の機会を与えるため、時間外勤務代休時間を指定することができる制度の新設でございます。

続きまして、14ページをごらんください。

附則でございますが、附則第1項で、平成21年12月1日を施行期日とするものであります。第2条、第5条、第7条、第8条につきましては平成22年4月1日より施行するものでございます。

附則の第2項において、平成21年4月から11月までに支給された給料、管理職手当、扶養手当、住居手当、単身赴任手当、期末手当及び勤勉手当に0.24%を掛けて得た額を12月の期末手当で調整するものでございます。

第3項におきまして水道企業職員への適用、第4項は規則へ委任規定となります。

以上で、議案第81号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番町田征久君。

17番（町田征久君） 職員の月60時間を超える時間外、これ見ると午後10時から午前5時まで、これはいろいろあるだろうけど、一般の職員で60時間超過勤務をやるというのは私は考えられないのですが、ひとつ説明をお願いしたいと思います。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 17番町田議員のご質問にお答えいたします。

月60時間を超える時間外勤務手当、そんなに多くあるわけではございません。特に予算編成時あるいは選挙事務等、そういう部分の季節的に発生することでございます。一般職員を対象にして、全職員を対象にしているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 17番町田征久君。

17番（町田征久君） 大分歯切れが悪いようだけど、私が直接聞いているのは、60時間を超えるということは、そんなにはないと思うんですね。職種によってはあるかもしれません。例えば何%ぐらいあるの、職員の。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 再度の質問にお答えいたします。

平成20年度、21年度の統計を現状確認してございます。20年度で、1年間でございますが、4月から3月まで人数で72人おりました。中身でございますが、先ほど申しましたよ

うな税務の申告時だとか、それから月によって内容が違います。それから、21年度につきましてはぐっと減りまして、28人ございました。これらも内容的には、税務の申告等そういう部分のほんの一部、季節的に発生するものでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 8番西山 猛君。

8番（西山 猛君） 今回の条例改正で、教育長の給与に関する部分で、不手際がないかどうかお伺いします。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 8番西山議員のご質問にお答えいたします。

前回、大変不手際といたしますか、大変申しわけなく感じております。今回は大丈夫でございます。

議長（市村博之君） 8番西山 猛君。

8番（西山 猛君） 数字が明々白々に記されております。77万円でしたっけ、報道もされております。そういう部分に関しまして、今回の条例改正の中で、77万円に近いもの、あるいは現教育長、これは当然さかのぼってのことでしょうから、現教育長の部分だけでもこの改正の中にマイナスの部分として取り入れることができなかったかどうか、お伺いします。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 再度の質問にお答えいたします。

平成18年6月から平成20年12月までの合併後の条例に基づき支払いました期末勤勉手当につきましては、6月の条例改正において平成18年から適用させることにより治癒できるものと考えております。合併前の条例に基づき支払った期末勤勉手当につきましてはの条例改正は、技術的に不可能であります。条例に基づかず特別職の支給月数で支払ったことは不適切であります。教育長は市長、副市長と同じ支給月数で支払われるべきものであると考えますので、支給された額については誤った額ではないと認識していることから、新市において返還請求することは考えていないということでございます。

議長（市村博之君） 8番西山 猛君。

8番（西山 猛君） 給与のことですから、その職の評価ということになるでしょうけれども、こういう時世ですから、自発的に、説明責任も含めて、今ここで質問に対する答弁ではなくて、説明責任、あるいは事後処理、善後策ということを考えておくべきだと思ったのですが、全く今、公室長の答弁の中では、非はないというふうに私は受けとめましたので、その点だけもう一度確認します。非はないんですね。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 再々質問の中で、非はあるのかないのかということでございます。冒頭申し上げましたように、本当に不適切な処理といたしますか、ございました。

内容的にも、申し上げましたとおり副市長、市長と同じ月数で支払われるべきものとなっておりますので、額については考えていないということで先ほどご答弁いたしましたところでございます。

議長（市村博之君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 7番鈴木貞夫君から、討論ありとの発言がありました。

7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。議案第81号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、反対の討論を行います。

今回提案されていた議案第81号は、市職員の給与引き下げであり、一般職員の生活に直接かわるもので、容認できません。このような重大な案件を即決するということにも疑問を感じます。

ことしの人事院勧告は、前麻生内閣が8月25日に勧告どおり実施すると決定し、その内容は、官民格差があるとの名目で賃金の引き下げを強要しています。人事院勧告は、国家公務員の賃金、労働条件について国会と内閣に勧告したものです。

今回の提案理由に、人事院、県人事委員会勧告を尊重したとありますが、市は独自でどのように市職員また組合等と話し合ったのか、至って不明であります。地方自治体の独自削減や地域格差拡大が広がる中で、地場の民間準拠ということで水準を引き下げ、国家公務員以下の制度改革が今押しつけられようとしています。このような中での賃下げは、市職員の生活を脅かし、労働意欲の減退や住民サービスの低下につながりかねません。

民間労働者との賃金格差が問題になりますが、働く人の3分の1以上が派遣等の不安定雇用であって、平均賃金の2分の1以下しか収入のない人が、今、全国的に見て全体の15%を超え、先進国の中での貧困率が高く、国際的に問題にされているのが今の賃金の状態です。

公務員の賃金、一時金の引き下げは、民間の経営者に引き下げの口実となり、国民の暮らしを破壊し、消費の冷え込みは地域経済を一層悪化させると言えます。さらに、住居手当の廃止にも反対します。議員諸兄の賛同をお願いし、討論とします。

以上です。

議長（市村博之君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時15分に再開します。

午前 1 1 時 0 4 分休憩

---

午前 1 1 時 1 5 分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 蛸澤幸一君、25番 竹江 浩君が所用のため退席いたしました。

---

議案第 8 2 号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議長（市村博之君） 日程第 8、議案第 82 号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長 山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第 82 号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、国民健康保険運営協議会の組織の見直しに伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、保健衛生部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（市村博之君） 保健衛生部長 仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第 82 号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

笠間市国民健康保険運営協議会は、合併に伴う調整期の 4 年目を迎え、行政改革の一環として、平成 22 年 4 月 22 日の任期満了に伴い組織の見直しを行うところでございます。

内容につきましては、3 枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

現在、協議会の委員数は、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員各 6 人に、被用者保険等被保険者を代表する委員 1 人による 19 名によって構成されております。構成に当たっては、国民健康保険法施行令第 3 条、国民健康保険運営協議会は、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委

員、公益を代表する委員各同数をもって組織し、委員の定数は条例で定めることになっております。

改正委員数につきましては、県の平均委員数であります、1、被保険者を代表する委員、2、保険医または保険薬剤師を代表する委員、3、公益を代表する委員各4人とし、被用者保険等保険者を代表する委員1人につきましては、退職者医療制度に伴い、その代表として社会保険事務所より委員として参加していただいておりますが、機構改革によりまして保険業務につきましては全国健康保険協会が運営することになり、市町村の協議会に参加することは難しいというお話がありましたので、削除させていただきます。

なお、この改正は平成22年4月23日から適用となります。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第83号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）

議案第84号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）

議案第85号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）

議案第86号 指定管理者の指定について（稲田・福原駅前駐車場）

議長（市村博之君） 日程第9、議案第83号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）から議案第86号 指定管理者の指定について（稲田・福原駅前駐車場）までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第83号から第86号で提出しております指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、笠間駅北口自転車駐車場、同北口駐車場、稲田駅前自転車駐車場及び稲田駅・福原駅前駐車場の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、市民生活部長から説明させますので、よろしくお願いします。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 議案第83号、笠間駅北口自転車駐車場の指定管理者の指定についてから、議案第86号、稲田駅・福原駅前駐車場の指定管理者の指定についてまでご説明申し上げます。

まず、この指定につきましては、笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等

に関する条例第13条第2項に基づき、去る10月29日選定審議会に諮りまして、審議の結果、社団法人笠間観光協会とJR OB会が施設を管理運営する団体として適当と判断されました。

なお、これらの施設は、社団法人笠間観光協会並びにJR OB会それぞれが、平成19年度より指定管理者として管理運営を適正に行ってきたており、今後につきましても、利用者の利便性の向上等に向け安定した管理運営ができることから、引き続き指定するものであります。

それでは、議案第83号 指定管理者の指定についてをごらんいただきます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称が、笠間駅北口自転車駐車場でございます。指定管理者となる団体の名称は、社団法人笠間観光協会、会長増渕浩二でございます。指定期間につきましては、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間でございます。

次に、議案第84号をごらんください。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称が、笠間駅北口駐車場でございます。この施設は、議案第83号の施設と一体的に設置されている施設でありますので、指定管理者となる団体及び指定期間も同じでございます。

次に、議案第85号をごらんください。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称が、稲田駅前自転車駐車場でございます。指定管理者となる団体の名称は、JR OB会、代表者石崎忠夫でございます。指定期間は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間でございます。

次に、議案第86号をごらんください。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称が、稲田駅前駐車場と福原駅前駐車場でございます。この施設は両駅前に設置している自動車駐車場でありまして、指定管理者となる団体及び指定期間は、議案第85号と同じでございます。

以上で、議案第83号から議案第86号までの説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第8号）

議案第88号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第89号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第90号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第91号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

議案第92号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第93号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）

議案第94号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第3号）

議案第95号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第2号)

議案第96号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第2号)

議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

議長(市村博之君) 日程第10、議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第8号)から議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)までの11件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第8号)から議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は平成21年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計5会計、企業会計5会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしく願います。

議長(市村博之君) 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長(小松崎 登君) 議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第8号)についてご説明を申し上げます。

平成21年度笠間市一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,327万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284億6,517万8,000円とするものでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第2表の継続費補正でございますが、既に継続費を設定しております大郷戸清掃センター跡地対策事業の契約締結により、監理業務を含めまして補正するものでございます。

また、第3表の地方債補正は、児童クラブ施設整備事業のほか4事業の事業費の変更により、それぞれ補正するものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものについて、事項別明細書でご説明を申し上げたいと思います。

まず、歳入でございますけれども、12ページをお開きいただきたいと思います。

1款市税、1項、2目法人税でございますが、現下の厳しい経済状況を反映いたしまして、現年課税分9,500万円を減じ、さらに4項市たばこ税も販売本数の減少から2,640万円を減じております。

次に、14款の国庫支出金、1項、1目民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担

金などで4,746万円の増でございます。

次に、13ページでございます。

2項、5目の土木費国庫補助金は、南友部平町線などの幹線道路整備の国庫補助金でございますまして、8,785万円の増でございます。

14ページをお開きいただきたいと思います。

3目衛生費県補助金の2,080万円の増でございますが、妊婦健康診査拡充支援事業補助金を国庫負担金からの組み替えでございます。

次に、15ページの18款繰入金、2項、1目財政調整基金繰入金でございますが、今回の歳入歳出の補正額の調整から7,992万6,000円を減じております。

続いて、歳出でございますが、18ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項、6目企画費でございます。239万2,000円の増でございますが、これにつきましては、デマンド交通エリアの見直しに伴います委託料などがございます。

続いて、22ページをお開きいただきたいと思います。

3款の民生費、1項、2目障害者福祉費9,640万6,000円の増でございますけれども、これにつきましては障害者自立支援給付費などがございます。

次に、26ページをお開きいただきたいと思います。

5款の農林水産業費、1項、4目水田農業費では、水田農業奨励補助金で1,001万円の増でございますけれども、これにつきましては、減反実施面積の増加したことによるものでございます。

また、2項、1目の林業振興費550万円の増でございますが、森林機能緊急回復事業として間伐面積を10ヘクタール追加するためのものがございます。

次に、29ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、2項、5目の市幹線道路整備費では、1億4,612万5,000円の増となっておりますけれども、次の30ページに記載しておりますとおり、本年度が最終年度となることから、友部池野辺線、それから友部2級10号線の工事費の増、さらには南友部平町線の事業推進を図るための事業費の増額でございます。

また、その下の4項の都市計画費の6目友部駅周辺整備事業費298万3,000円の増でございますが、南口広場のサイン看板などを設置するための費用でございます。

32ページをお開きいただきたいと思います。

8款の消防費、1項、4目の災害対策費262万4,000円の増でございますが、これにつきましては、地震等の緊急事態が発生した場合、衛星放送を用いて国から送信される情報を市の防災無線が自動的に受信可能とすることができるようなシステムを整備するための委託料などがございます。

36ページをお開きいただきたいと思います。

9款の教育費、5項の社会教育費の5目の研修所費でございます。425万4,000円の増で

ございますけれども、これにつきましては、岩間体験学習館のトイレの改修工事を行うものでございます。

以上、今回の補正の主なものにつきましてご説明いたしましたけれども、今回の補正では、給料、それから期末手当等の改定によりまして人件費、また事業費の確定によりまして工事請負費の減額が増分を上回りますので、総額では3,327万5,000円の減額ということになったわけでございます。

以上で、平成21年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第88号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出の予算総額から歳入歳出それぞれ2,710万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ81億9,926万4,000円とするものです。

今回の補正の主なものは、後期高齢者支援金の今年度納付予定額の変更に伴うものでございます。

歳入歳出の予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、1款国民健康保険税、1項、1目一般被保険者国民健康保険税4,344万8,000円の減でございます。医療給付費の減、後期高齢者支援金の増、介護納付金の減でございます。

3款国庫支出金、1項、1目療養給付費等負担金156万1,000円の増は、療養給付費負担金の減、介護納付金負担金の減、後期高齢者医療費支援金負担金の増でございます。

同款、2項、1目財政調整交付金30万円を増額しまして、ページを返していただきまして、5款前期高齢者交付金、1項、1目前期高齢者交付金7,010万8,000円を増額し、6款県支出金、2項、1目財政調整交付金23万4,000円を増額するものでございます。

9款繰入金、1項、1目一般会計繰入金165万円を減額するものです。

ページを返していただきまして、歳出では、1款総務費、1項、1目一般管理費165万円を減額し、2款保険給付費、1項、1目一般被保険者療養給付費及び3目一般被保険者療養費、2款保険給付費、2項、1目一般被保険者高額療養費、3目一般被保険者高額介護合算療養費の財源をそれぞれ組み替えして、ページを返していただきまして、3款後期高齢者支援金等、1項、1目後期高齢者支援金1億3,650万8,000円を増額し、4款前期高齢者納付金等、1項、1目前期高齢者納付金192万8,000円を増額し、6款介護納付金、1項、1目介護納付金6,373万7,000円を減額し、また9款基金積立金、1項、1目準備金積立金4,594万4,000円を減額するものでございます。

以上で、議案第88号の説明を終わります。

続きまして、議案第89号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,520万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,457万3,000円とする補正でございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、6ページをお開き願いたいと思います。

歳入の1款後期高齢者医療保険料、1項、1目後期高齢者医療保険料4,440万5,000円の減額につきましては、平成21年度保険料の軽減及び所得の確定に伴う保険料の減額でございます。

続いて、6款諸収入、2項、1目保険料還付金80万円を減額するものです。

歳出についてご説明申し上げます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金のうち保険料納付金4,440万5,000円及び3款諸支出金、2項、1目保険料還付金80万円をそれぞれ減額するものでございます。

以上で、議案第89号の説明を終わらせていただきます。

議長(市村博之君) 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長(岡野正三君) 議案第90号 笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、施設整備費補助金等の確定に伴う補正でございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,544万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,455万9,000円とするものです。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、恐れ入りますが、7ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款、1項、1目介護給付負担金443万7,000円の増でございますが、介護給付費の居宅分の20%分と施設分の15%分の増でございます。

2項、4目施設整備事業補助金4,409万8,000円の減でございます。

5款、1項、1目介護給付費負担金443万7,000円の減でございますが、介護給付費の居宅分の12.5%と施設分の17.5%でございます。

7款、1項、4目その他一般会計繰入金134万5,000円の減でございますが、人事院勧告実施に伴う一般会計からの繰り入れでございます。

ページを返していただきまして、歳出でございますが、1款、1項、1目一般管理費の19節負担金補助及び交付金4,409万8,000円の減でございますが、地域介護・福祉空間整備

事業補助金の申請が当初より少なかったもので減額するものでございます。

2款、1項、3目、19節負担金補助及び交付金6,379万円増でございます。地域密着型介護サービス給付費負担金の増でございます。

1項、5目施設介護サービス給付費の19節の負担金補助及び交付金8,874万1,000円の減でございますが、施設介護サービス給付費負担金の減によるものでございます。

2項、1目介護予防サービス給付費の19節負担金補助及び交付金2,119万1,000円の増、7目介護予防サービス計画給付費の19節負担金補助及び交付金222万2,000円の増でございますが、介護予防サービス給付費負担金の増でございます。

続きまして、議案第91号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、人事院勧告実施に伴う補正をするものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,698万8,000円とするものでございます。

内容等につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、6ページをお開き願います。

歳入でございます。2款、1項、1目一般会計繰入金10万円の減でございます。

歳出でございますが、1款、1項、1目一般管理費10万円の減でございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第92号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,399万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ5億1,660万9,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債補正でございますが、限度額を1億3,900万円から7,330万円に変更するものでございます。また、表中の利率の中段にございます資金名が「地方公営企業等金融機構資金」から「地方公共団体金融機構資金」と名称変更になりました。

歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項、1目農業集落排水事業費分担金611万1,000円の減額を見込んでおります。

3 款県支出金、1 項、1 目農業集落排水事業費県補助金は、5,605万5,000円の減額を見込んでおります。

5 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金は、760万円の減額を見込んでおります。

6 款、1 項、1 目繰越金1,147万5,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

8 ページをお開き願います。

8 款、1 項、1 目農業集落排水事業債6,570万円の減額は、事業費の決定によるものでございます。

9 ページをお開き願います。

歳出でございます。1 款農業集落排水事業費、2 項、1 目農業集落排水事業建設費、13 節委託料370万円の減額は、実施設計業務委託料の決定によるものでございます。

15 節工事請負費 1 億450万円の減額は、管路施設工事等請負費の決定によるものであります。

17 節公有財産購入費1,409万円の減額は、処理場用地取得のための不動産鑑定額の確定によるものであります。

10 ページをお開き願います。

2 款公債費、1 項、1 目元金の財源内訳43万4,000円は、事業完了している北川根地区の新規加入者 2 件分の財源組み替えによるものであります。

3 款予備費、1 項、1 目予備費123万5,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第93号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、一般会計からの補助金、人事院勧告による給与費の改正及び医療機器購入によります資産減耗費等の変更に伴う予定額の補正でございます。

1 ページをお開き願いたいと思います。

第2条の収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入につきましては、1 款病院事業収益、2 項医業外収益117万2,000円を増額し、8,333万6,000円とするものでございます。

支出につきましては、1 款病院事業費用、1 項医業費用117万2,000円を増額し、4 億9,239万2,000円に補正するものでございます。

次に、第3条の他会計からの補助金ですが、当初の予算第7条に記載されています収益的収入の3、病院運営費補助の補助金6,355万8,000円を6,473万円に改めるものでございます。

補正の内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願いたいと思います。

収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

まず、収入では、1款病院事業収益、2項、3目、1節他会計補助金117万2,000円を増額するもので、市町村共済の追加費用分でございます。

支出につきましては、1款病院事業費用、1項、1目給与費615万円を減額いたします。これは1節給料、2節手当、5節法定福利費の補正で、人事院勧告による職員給与費の改正に伴うものでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

3目経費、13節委託料142万6,000円の減額につきましては、血液検査等の委託料の減額でございます。

同じく4目減価償却費、3節器械備品減価償却費145万5,000円の増額は、平成20年度に更新しましたエックス線テレビシステム等の医療機器の減価償却費でございます。

同じく5目資産減耗費、2節固定資産除却費729万3,000円の増額は、平成21年度の医療機器更新に伴い処分することになった全身用エックス線CT装置等の固定資産除却費でございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第94号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

初めに、収入でございます。1款水道事業収益、2項営業外収益350万8,000円増額し、1億6,776万4,000円に補正するものでございます。

次に、支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用285万円減額し6億4,469万3,000円に、4項予備費635万8,000円増額し1,051万5,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的支出でございますが、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費12万円減額し、8,921万5,000円に補正するものでございます。

2ページをお開き願います。

第4条では、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を3,668万8,000円

に改めるものでございます。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。1款水道事業収益、2項営業外収益、3目他会計補助金350万8,000円の増額は、1節一般会計補助金で高料金対策補助金、広域化対策補助金の確定によるものでございます。

次に、支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費269万円の減額は、16節委託料で漏水調査委託料の確定によるものでございます。

5目総係費16万円の減額は、3節手当で人勸によるものでございます。

4項予備費、1目予備費635万8,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

8ページをごらん願います。

資本的支出の支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目事務費12万円の減額は、3節手当で人勸によるものでございます。

次に、議案第95号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用1,640万8,000円減額し6億8,075万8,000円に、4項予備費1,640万8,000円増額し1,767万円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条では、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を7,757万4,000円に改めるものでございます。

支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

収益的支出の支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費1,597万9,000円の減額は、16節委託料で漏水調査委託料の確定によるものでございます。

4目業務費23万1,000円の増額は、16節委託料で電算システム改修によるものでございます。

5目総係費66万円の減額は、3節手当、5節法定福利費で人勸等によるものでございます。

4項予備費、1目予備費1,640万8,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

次に、議案第96号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第2号）についてご

説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用57万2,000円減額し3億2,120万円に、4項予備費57万2,000円増額し459万4,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条では、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を3,894万8,000円に改めるものでございます。

支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

収益的支出の支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費1万8,000円の増額は、13節印刷製本費で給水装置台帳の印刷製本費でございます。

5目総係費59万円の減額は、3節手当、5節法定福利費で人勤等によるものでございます。

4項予備費、1目予備費57万2,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

次に、議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございます。1款工業用水道事業費用、1項営業費用13万円減額し2,792万3,000円に、4項予備費13万円増額し547万2,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条では、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を615万1,000円に改めるものでございます。

支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

収益的支出の支出でございます。1款工業用水道事業費用、1項営業費用、2目総係費13万円の減額は、3節手当で人勤によるものでございます。

4項予備費、1目予備費13万円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

以上で、議案第94号から議案第97号までの説明を終わります。

議長(市村博之君) 提案者の説明が終わりました。

---

散会の宣告

議長(市村博之君) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は12月3日に開きますので、ご参集ください。  
大変ご苦労さまでした。

午後零時00分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長      市 村 博 之

署 名 議 員      藤 枝      浩

署 名 議 員      鈴 木 裕 士